

1 統計の役割に注目！ 県総合計画・後期計画は・・・

- ・ 静岡県は本年3月末、今後5カ年（H18～22年度）の静岡県づくりのデザインとも言える静岡県総合計画「魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン後期5年計画」を策定し、この4月からは、県をあげ新たな取組みをスタートさせました。計画は、県ホームページ（<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-14/plan2010/index.htm>）で見ることができます。
- ・ 実は、この後期5年計画、統計が重要な役割を果たしています。たとえば、静岡県の現状は統計で明らかにされているし、目指すべき目標も統計で示されています。今後は、計画の進捗状況を統計で確認しながら目標達成に向け様々な事業を実施していくこととなります。「静岡県の未来は正確な統計にかかっている」、このように言えませんか？統計に携わる者の責務を思わずにはられません。



2 最近の新聞報道から どうなる統計調査？

国の世論調査 回収がた落ち（朝日新聞 18. 5. 24） 目まぐるしく変化する社会にあって、政府が行う世論調査は、私たち国民の意識を客観的な数値で示してくれるものです。しかし、新聞は「回収率が昨年4月の個人情報保護法の施行以降、急落している。最近の5種類の調査では、前回比でいずれも10ポイント以上落ち込み50%台に低下した」と報じています。さらに、「依頼方法や謝礼を工夫しているが目立った効果が上がっていない」ということです。どうも、調査環境の厳しさは社会全体の傾向となっているようです。

統計調査員証に顔写真？（静岡新聞 18. 4. 25 ほか） 統計調査員証に顔写真は必要か？総務省行政評価局は、平成15年から府省所管の身分証明書の検討を行ってきました。新聞報道は、調査結果の公表と顔写真添付（立ち入り検査、統計調査、国が委嘱・委託する相談員の身分証明書）等の改善措置を報ずるものです。調査結果では、国が行う指定統計調査の統計調査員証の顔写真表記率は20%となっています。総務省統計局は「平成18年度は平成19年度からの導入に向けた経過措置という観点から都道府県における対応を支援、平成19年度以降は導入に向けて所要の準備（予算要求等の検討）を進めていく」としています。

3 平成18年事業所・企業統計調査、着々と！

- ・ 県内約20万事業所を県予算約2億円を投じ3,500人超の調査員で調査する10月1日の調査期日まであと4カ月。5月26日（金）には市町と県が協力して作成した調査区台帳リストや新旧調査区別事業所対応表等を総務省へ提出しました。6月には、調査区地図等を含む調査区関係書類の国への提出（6月末）、県による市町への第1次事務打合せ会の開催（26日・月曜日・県庁）などが予定されています。

